

(別紙) 新旧対照表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標1) 林道、市道整備による大型車通行困難箇所の減少(3箇所 0箇所)</p> <p>(目標2) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を83.1%から <u>89.8%</u>に向上 H17.3.31 現在人口27,595人)</p> <p>(目標3) 宿泊型観光への転換(観光客入込総数のうち宿泊客の割合を7%から15%に向上)</p> <p>(目標4) 林業の振興と地域環境の改善(森林整備面積の50ha増加)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要 (略)</p> <p>5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇</p>	<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標1) 林道、市道整備による大型車通行困難箇所の減少(3箇所 0箇所)</p> <p>(目標2) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を83.1%から <u>89.9%</u>に向上 H17.3.31 現在人口27,595人)</p> <p>(目標3) 宿泊型観光への転換(観光客入込総数のうち宿泊客の割合を7%から15%に向上)</p> <p>(目標4) 林業の振興と地域環境の改善(森林整備面積の50ha増加)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要 (略)</p> <p>5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別紙の整備箇</p>

新	旧
<p>所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道：道路法に規定する市道に昭和 55 年 9 月 30 日（市道 4-1 号線）平成 13 年 1 月 24 日（市道 1-32 号線）平成 15 年 6 月 17 日（市道 9-91 号線）に認定済み。 ・林道：森林法による越前地域森林計画（平成 12 年樹立）に路線を記載。 <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 福井県、勝山市 ・林道 勝山市 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道、林道 <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも勝山市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成 17～21 年度）林道（平成 17～21 年度） <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>総事業費 823,100 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> 市道 402,000 千円（うち交付金 201,000 千円） 林道 421,100 千円（うち交付金 206,495 千円） <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>市道 890m、林道 3,245m</u> 	<p>所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道：道路法に規定する市道に昭和 55 年 9 月 30 日（市道 4-1 号線）平成 13 年 1 月 24 日（市道 1-32 号線）平成 15 年 6 月 17 日（市道 9-91 号線）に認定済み。 ・林道：森林法による越前地域森林計画（平成 12 年樹立）に路線を記載。 <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 福井県、勝山市 ・林道 勝山市 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道、林道 <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも勝山市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成 17～21 年度）林道（平成 17～21 年度） <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>総事業費 835,100 千円</u> <ul style="list-style-type: none"> 市道 414,000 千円（うち交付金 207,000 千円） 林道 421,100 千円（うち交付金 206,213 千円） <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>市道 835m、林道 2,726m</u>

新	旧
<p>(2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道……………昭和 52 年 2 月に事業認可 ・農業集落排水……………平成 9 年 4 月、平成 13 年 4 月、平成 19 年 1 月に、事業採択の通知を国より受けている。 <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも勝山市 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽 <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 勝山市鹿谷町地区・荒土町地区・野向町地区・遅羽町地区・平泉寺町地区の一部 ・農業集落排水施設 勝山市北郷町地区・荒土町地区・平泉寺町地区・遅羽町地区の一部 ・浄化槽 勝山市荒土町地区・野向町地区・平泉寺町地区の一部、北谷町地区 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道（平成 17～21 年度）、農業集落排水施設（平 	<p>(2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道……………昭和 52 年 2 月に事業認可 ・農業集落排水……………平成 9 年 4 月、平成 13 年 4 月に、事業採択の通知を国より受けている。 <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも勝山市 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽 <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 勝山市鹿谷町地区・荒土町地区・野向町地区・遅羽町地区・平泉寺町地区の一部 ・農業集落排水施設 勝山市北郷町地区・荒土町地区・平泉寺町地区・遅羽町地区の一部 ・浄化槽 勝山市荒土町地区・野向町地区・平泉寺町地区の一部、北谷町地区 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道（平成 17～21 年度）、農業集落排水施設（平

新		旧	
成 17～21 年度) 浄化槽 (平成 17～21 年度)		成 17～21 年度) 浄化槽 (平成 17～21 年度)	
[事業費]		[事業費]	
公共下水道	事業費 650,000 千円 (うち交付金 325,000 千円)	公共下水道	事業費 650,000 千円 (うち交付金 325,000 千円)
農業集落排水施設	事業費 1,791,740 千円 (うち交付金 895,870 千円) 単独事業費 110,500 千円	農業集落排水施設	事業費 1,502,880 千円 (うち交付金 751,440 千円) 単独事業費 94,000 千円
浄化槽 (個人設置型)	事業費 7,062 千円 (うち交付金 2,354 千円)	浄化槽 (個人設置型)	事業費 12,381 千円 (うち交付金 4,127 千円)
合計	事業費 2,448,802 千円 (うち交付金 1,223,224 千円) 単独事業費 110,500 千円	合計	事業費 2,165,261 千円 (うち交付金 1,080,567 千円) 単独事業費 94,000 千円
[整備量]		[整備量]	
・ 公共下水道	150～200 7,550m	・ 公共下水道	150～200 7,550m
・ 農業集落排水施設	150～200 16,515m	・ 農業集落排水施設	150～200 12,540m
	(うち単独 150～200 1,120 m)		(うち単独 150～200 890m)
	処理場 2カ所 (うち単独 場内整備 2カ所)		処理場 2カ所 (うち単独 場内整備 2カ所)
・ 浄化槽 (個人設置型)	16基	・ 浄化槽 (個人設置型)	7人槽 27基 10人槽 1基

新	旧
<p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 公共下水道 900 人、農業集落排水施設 910 人、<u>浄化槽 50 人</u></p>	<p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 公共下水道 900 人、農業集落排水施設 910 人、<u>浄化槽 80 人</u></p>
<p>5 - 3 その他の事業 (略)</p> <p>(4) 森林居住環境整備事業</p> <p>[事業概要] 林道と森林の整備を総合的に実施し、山村地域の活性化を図るとともに、豊富な自然・歴史とともに、豊富な自然・歴史の各資源をアクセスする遊歩道などを整備し、森林の総合利用を図る。</p> <p>[実施主体] 勝山市(事業区域：北谷町地区、勝山奥山地区)</p> <p>[事業期間] <u>平成 15～20 年度</u></p> <p>(略)</p>	<p>5 - 3 その他の事業 (略)</p> <p>(4) 森林居住環境整備事業</p> <p>[事業概要] 林道と森林の整備を総合的に実施し、山村地域の活性化を図るとともに、豊富な自然・歴史とともに、豊富な自然・歴史の各資源をアクセスする遊歩道などを整備し、森林の総合利用を図る。</p> <p>[実施主体] 勝山市(事業区域：北谷町地区、勝山奥山地区)</p> <p>[事業期間] <u>平成 15～19 年度</u></p> <p>(略)</p>